

第1回産業競争力会議フォローアップ分科会（新陳代謝）

議事要旨

（開催要領）

1. 開催日時：2014年4月1日（火） 17:00～18:00
2. 場所：合同庁舎4号館共用第2特別会議室
3. 出席者：
甘利 明 経済再生担当大臣兼内閣府特命担当大臣（経済財政担当）
西村 康稔 内閣府副大臣
小泉進次郎 内閣府大臣政務官

坂根 正弘 コマツ相談役
新浪 剛史 株式会社ローソン代表取締役 CEO

安念 潤司 規制改革会議創業・IT等ワーキンググループ座長
（中央大学大学院法務研究科教授）

松島みどり 経済産業副大臣

堀 義人 グロービス経営大学院学長
グロービス・キャピタル・パートナーズ 代表パートナー

（議事次第）

1. 開 会
 2. ベンチャーの推進について
 3. 閉 会
-

○冒頭

（甘利経済再生担当大臣）

本日の分科会では、産業の新陳代謝の鍵の一つであるベンチャーの推進について、年央の成長戦略の改定に向けて御議論をいただきたい。

産業の新陳代謝を促進するためには、単に大企業によるイノベーションに依存しているのみでは十分ではなく、ベンチャーが起爆剤となって生み出されるイノベーションを活性化することが極めて重要である。このために、変化の著しいベ

ンチャーをめぐる状況を直視した上で、効果的な施策を検討していかなければならない。

本日は、まず経済産業省において行われたベンチャー有識者会議の取りまとめの議論をグロービス経営大学院の堀学長から御報告いただく。日本でなぜベンチャーが育ってこなかったのか。これから何をやるべきなのかについて、これまで幾多のベンチャー企業経営者に接して来られた堀学長から生の声の御報告をいただくことを期待している。

さらに、本日は坂根主査、新浪議員、三木谷議員とベンチャー企業の経営やベンチャーの活用の御経験の深い皆さんに集まっていただいております、忌憚のない御意見を頂戴したい。御出席の皆様方の闊達な御議論をお願いします。

(赤石日本経済再生事務局次長)

本日は、松島経済産業副大臣に御参加いただいております、また規制改革会議から安念委員に御出席いただいております。三木谷議員は出張先の仙台から電話会議で出席いただく。グロービス経営大学院の堀学長にも御参加いただいております。

それでは、まず経済産業省からベンチャー有識者会議の取りまとめについて報告していただく。最初に松島副大臣からの御発言に続き、堀学長から御報告をお願いします。

(松島経済産業副大臣)

このベンチャー有識者会議は、昨年12月に茂木大臣の声がけでベンチャーの経営者、そしてベンチャー支援の第一人者の方々6～7人に集まっていただいた会合であり、最年少は20代半ばの女性である。これまでに3回開催し、昨日の第3回には私も出席をさせていただいた。オブザーバーとして、高校生、大学生のベンチャーを目指す人達も一緒に熱心に意見を述べた。

経済産業省では、起業家教育ということで、例えば昨年12月に、43の大学の代表が競い合うビジネスプランのコンテストを開催した。また、ベンチャーと大企業の連携促進も重要だということで、企業側は元日銀総裁の福井さんに音頭をとっていただいて、LIXILの社長やアイリスオーヤマの社長さん達、そういった方々100人、大企業の幹部の方100人、そしてベンチャー経営者500人が出席して対話イベントを行った。それは非常に熱気があふれるもので、テーブルごとに3分ごとに時間を図って次のテーブルに行くというマッチングイベントであった。

昨日のベンチャー有識者会議については、主要メンバーの堀学長からこれから紹介をしていただく。

(堀グロービス経営大学院学長)

私は大学院を創設し、ベンチャーキャピタルを経営し、現在、経済同友会のベ

ンチャー創造委員会の委員長を拝命している。

資料1「ベンチャー有識者会議とりまとめ（案）概要」の1ページにベンチャーの必要性について書かれており、ここには企業数の日米の比較がある。時価総額の日米の比較、そして雇用者の状況、さらには起業家活動の国際比較を行うと、日本は一番低い形になっている。それからベンチャーキャピタル投資の対GDP比といった資金の流れに関しても韓国の2分の1、米国の7分の1ということで、現在ベンチャーに関する環境というものは非常に貧弱であると言わざるを得ない。

その中で、今回アベノミクスの三本目の矢ということで出ているが、ベンチャーに関しては支援という発想から、生態系をつくっていくのだと、好循環をつくっていくという発想転換が必要である。三本目の矢のように目玉というものが特にあるわけではなくて、千本の針のように針を刺して行って、その結果として生態系が生まれてくるという仕組みづくりの発想が重要ではないか。その中で、茂木大臣のもと、3回にわたって大企業の幹部の方々、高校生を含めて議論した結果が次のページにまとまっている。

ベンチャーの創造の好循環の実現に向けて、生態系をつくっていく。生態系をつくっていくためには、粘り強く一步一步地道な政策をつくりながら、大事に大事にそういった環境をつくって、自律的なベンチャー創造の好循環が形成されるという発想が必要である。

3つのポイントに分けているが、1番目が資金と制度面、2番目が人の面と意識の面、3番目が大企業、あるいは経済との連携という枠組みであり、その中で創業期から成長期、成熟期、停滞期を含めてしっかりとした再チャレンジできるような構想をつくっていくことが重要である。

資金の面に関しては1番目に書いているが、年金基金、これはGPIFが主な目玉として出てくるだろうが、日本のベンチャーキャピタルの資金が少ない大きな理由は、米国において3つの資金源となっているものが日本にはないということ。

米国において大きなベンチャーキャピタルのお金の源となっている1つ目が年金であり、日本の場合は年金がほとんどベンチャーキャピタルに流れない。

2つ目が大学基金。ハーバードとか、イエールとか3兆円近くのファンドがあるが、日本の場合には大学の基金はほとんどが元本が少額で運用されている。

3つ目が財団。米国ではビルゲイツ財団のように大変大きな基金があるが、日本の場合は財団がほとんど運用されていない。そうすると、ほとんどお金がベンチャーキャピタルに流れないこともあるため、ぜひとも大学基金や年金基金がベンチャーキャピタルに流れる仕組みをつくることが重要であり、GPIFを含めた目玉をつくって資金の流れを変えていく努力が必要である。

2番目のベンチャーの思い切った税制改革優遇については、エンジェル税制や、企業によるベンチャーへの投資の損金算入ができるような形で非常に恵まれた制

度になっているが、まだ使い勝手が悪いので、もう少し使い勝手がよい形に変えていく必要がある。

3番目の政府調達については、特にマイナンバー法案を含めたITの調達において、一部の大企業が調達をとるのではなくて、ベンチャー企業が提供するような、もっとオープンな形でクラウドベースのパッケージ型のものができて拡張性が高いものが、調達をとれる仕組みが必要。ぜひとも2割か3割の調達枠を、努力目標でも構わないので設けていただきたい。

4番目がDARPA型研究開発支援のスキームなどであり、これはNEDOやJST等様々な機関があるので、ベンチャーが政府と一緒に研究開発を行うということ。米国の場合、軍事部門における研究開発が非常に強くて、その結果としてインターネットやGPSが生まれたが、日本の場合、そういった政府を中心とした研究開発の枠組みをつくっていく必要がある。

5番目が企業実証特例・グレーゾーン解消制度。企業の事業計画の適法性を明確化していくこと。

6番目が公的セクターの経営資源の開放。これは電力や水道等の様々な公的セクター、また空港等も含め、コンセッション方式による参入を促進したり、電力関連データ等の公的セクターが有するデータや経営資源を開放したりして、ベンチャー企業等が活用する機会を増やすことが重要である。

次に2ページ目の右側、人材について。これは昨日高校生からも意見が出たが、まずベンチャーに関する意識を変えていく必要がある。優秀な人がベンチャーに行くのだという意識に変えていくためにも、こういった場でベンチャーを取り上げていただくことにまずは感謝申し上げたい。また、ベンチャーをみんなが目指すのだという意識に変えていくためにも、政府の方々が、雇用を生み出すのはベンチャーであって、ベンチャーを志す人たちをどんどん増やしていこうといった後押しをしていただけたら幸いである。そのためには、初等教育からの起業家教育の実施が重要である。

私の高校1年生の長男がカナダに留学しているが、高校にアントレプレナーシップというコースがある。プログラミングのコースもあって、プログラミングを早い段階で学ぶこともできる。日本の場合はそういったコースはほとんど無いので、高校生を含めた早い段階からの起業家教育、起業家に触れる機会をつくるということが重要である。

同時に、大学・大学院の起業家支援ネットワーク。これは教授側がベンチャーを知っている必要があるので、教授側のネットワークづくりを図って、そこにしっかりと教授法を教えていくということが必要。ただ、自民党政権で以前あったものが仕分けで無くなってしまった。また復活していただけるのだろうが、非常に安いコストで高いリターンが得られるような教育に対する投資は重要である。

そして、ベンチャー支援人材の倍増。ベンチャーキャピタルの育成や、ダイバ

ーシティを活かす起業家支援。女性や海外の人材を活かしていく方法論。あるいはグローバル・ベンチャー人材の育成や、再チャレンジの促進。今回、福岡市が国家戦略特区として選ばれたのは大変うれしく思っているが、そこで思い切った様々な自由な創造が生まれるような環境ができれば幸いである。

さらに2ページの下側、大企業を含めた日本経済全体でのベンチャー創造については、まず、ベンチャーとの連携先進企業100選ということで、経産省が中心になって選定作業を進め、よく頑張っている会社を表彰しようということで進めていくこと。そして、出口戦略としてM&A促進。日本の場合、企業が出口戦略としてIPOを選択するケースが多いが、その傾向がなかなか変わらない。一番大きい理由が、のれん代の償却の問題である。のれん代の定期償却が日本の会計制度において求められており、損益計算書上で企業収益が圧迫されてしまうため、なかなか買収がしにくい環境がある。このため、のれんの会計処理を国際会計基準に合わせていただいて、のれん代の償却を費用化あるいは一括償却できるような形にすることが望ましい。そして、スピノフ、カーブアウトなどを促進するガバナンスの強化が行われ、さらにクラウドファンディングによる新たな起業支援モデルの構築等が行われる。

多くのことを述べさせていただいたが、一個一個確実にやっていく中で生態系をつくっていく、そして成功したモデルをつくっていくことが重要であるので、この場で大いなる議論がなされることを大変うれしく思いながら、私の発表とかえさせていただく。

(赤石日本経済再生総合事務局次長)

それでは、引き続き文部科学省から御説明をお願いします。

(川上文部科学省科学技術・学術政策局長)

文部科学省は、身近にある大学ベンチャーを通してベンチャー問題を見ており、人材の育成と大学発ベンチャーをどう育成していくかという2つの点でかかわっており、ベンチャー有識者会議の取りまとめや、坂根主査提出資料と共通した問題意識を持っている。

資料3の2ページ、大学発ベンチャー創出に向けた課題というところにまとめているが、人材がとにかくいがないことが問題であり、特に研究者はまだよいのだが、経営人材、知財や技術のマネジメントをするといった人材が非常に不足している。

また、大学における知財が散在し、活用がなかなかできない。大企業が未だに自前主義で、オープンイノベーションにベンチャーがなかなか組み込まれていかないという問題点がある。

3ページ目、そういった課題に対して教育面、人材育成面でどのように私ども

が取り組んでいるかをまとめている。課題の欄で、企業が期待する人材像として、必ずしも専門分野の高い知識だけではなくて、課題設定能力や解決能力、論理的思考能力といったことが企業から大きく求められている。これらの能力育成をどうやって教育の中に組み込んでいくかということ、今後の方向性の欄にまとめている。初等中等段階から高等教育、そして、大学院、ポストク段階まで一貫してこういった人材を育成することを考えている。

初等中等段階においては、課題解決型双方向事業によって課題設定、課題解決能力等の育成を展開しようとしているところ。特に新しい取組として、土曜授業の推進を現在文部科学省は掲げており、経済産業省とも連携し、起業家の人たちの御協力を得ながら、土曜日の活用を図ってはどうか。また、高校段階になると多様な教育に広がってくるので、そういった取組を促進するという事を考えている。

また、高等教育段階においては、理工系教育の強化として、専門分野だけではなく、その枠を超えた幅広い知識を持つ博士を育成する課程教育の抜本改革等に取り組んでいる。また、その次の段階としては、大学間でコンソーシアムを組むことによって安定的な雇用を得ながら、キャリアを積んでいくことのできる環境の促進に取り組んでいるところ。

また、成果の実用化を見据えた人材育成・環境整備についても検討している。課題解決能力の育成という観点で、課題発見・解決能力、起業家マインドなどを持つ若手人材を養成すべく、そういったプログラムの展開を行い、また、これも坂根主査の問題意識に共通するものであるが、研究開発法人を大学と民間の間の人材ハブとして活用していくことを拡大していきたい。

4 ページ、大学発ベンチャーを推進していく上での課題をまとめた。下の段で、大学が保有する知財約2万件は各大学に散在し、断片化されているのが現状である。これを市場の視点から集約し、不足しているところについては研究費を支援して特許の補強をした上で、ベンチャーや大企業へ事業化を図っていく取組をしている。5 ページ目、大学発ベンチャーは技術オリエンテッドに過ぎていて、市場ニーズとのマッチングがうまくいっていないという課題がある。そして、技術シーズを市場ニーズにマッチングさせる人材が不足しているがゆえに、技術ではしっかりしているけれども、経営がうまくいかないという大学発ベンチャーが多い。これを解消するために、下の絵にあるように、技術化ノウハウを持つ事業プロモーターを雇用し、その目利き能力を活用して大学の技術シーズを発掘し、それをビジネスモデル化することを行い、早い段階から技術者、研究者だけでなく、経営者候補と組み合わせたチームとしてベンチャーを興していく。これによって強い大学発ベンチャーを創出する取組を行っている。

6 ページ目、文部科学省は、日本最大の産学マッチングの場としてのイノベーションジャパンという催しを年1回開催している。一番下の図の左側、現在は

学の研究者と企業の開発者を結びつけるマッチングであるが、ここにこれからベンチャー企業やベンチャーキャピタル、経営経験者の参加を得て、大学発ベンチャー企業、企業、ベンチャーキャピタル間の多様な主体のマッチングを図るよう
に取組を拡大し、出会いの場を創出していきたい。

(赤石日本経済再生総合事務局次長)

次に、坂根主査から、資料4「起業・創業の本格的推進に向けた視点について」の御説明をお願いします。

(坂根議員)

私からは資料4を配布しているが、この内容は、堀さんと文部科学省のお話とほとんど重複しているので、この資料から離れて私の考えを紹介させていただきたい。

今、産業競争力会議の中で産業の新陳代謝を担当しているが、私はこのテーマには、大きく分けて2つのチャレンジがあると思っている。1つは、我々のようなオールドエコノミーを中心とした業界の再編。業界内の競合企業同士で消耗戦を繰り広げているわけであるが、私は、その業界の消耗戦の前に企業内の新陳代謝ぐらい自分でやれと言いつけている。その上で業界再編が起こるわけであり、そしてカーブアウトした事業が結局ベンチャーにも結びついてくることにもなるのではないかと。

もう一方が、新分野におけるベンチャー。この国は製造業中心とよく言われるが、製造業は製造業でしっかりし、あるいはサービス、ITの分野を同時に伸ばしていくことでこの国が成長するわけであるから、両方チャレンジしなければならない。その中で、今日は新分野ベンチャーについて議論しているのだが、ベンチャーが起こりにくい共通の理由は、何といたっても社会的に安定思考が強いことである。親は学生、子供達に官僚もしくは大企業で働けということで安定思考が強く、リスクをとらない。企業も官僚も大学も縦割り社会。三人寄れば文殊の知恵と言われるけれども、例えば医療ロボットなどというのは、医学部の人と工学部の人、あるいは理学部の人と一緒にならないと実現できないはずなのに、工学部は工学部だけで考えようとする。知恵を一緒に結集することにならない。大企業は新しい技術も全て自前主義で、オープンイノベーションにならない。これは先程のお二人の話と共通しているのだろうが、私は会社の経営をやってきたから、どこから具体的に手をつけたらこうした状況が変わるのかということに常に関心がある。まずは大企業の自前主義をオープンイノベーション志向に変化させるために、社内の研究開発費よりも大学や外部のファンドに資金を出したりすることを税制上優利に扱うことが必要である。大学の産官学連携の促進については、皆さんも御承知かと思うが、去年アメリカで人型ロボットのコンペがあって、シャ

フトという会社がダントツのトップだった。シャフトというのは東大の先生が2名でやろうとしたけれども、ファンドがつかなくてアメリカの DARPA がお金を出した。コンペの1番になって、Google がこれを買収した。本来、日本で最後までバックアップが完結してもよかったものが、アメリカに行っている。こういったケースを見ると、日本には、個々の人材や技術シーズはあると確信している。それが事業化に結びつかないのは、大学改革と関係しているのではないか。具体的に言うと、世界の大学は、教育力、研究力、国際力、ビジネス力・産学連携力、地域貢献力のような4分野で評価されていると思うが、研究をする人達、教育をする人達、産学連携でビジネスを志向する人達、国際関係で留学生を受け入れて指導したりする人達というように、日本はもっと差別化戦略のある大学の在り方、役割分担を進める必要がある。

もう一つは、英国ではスチュワードシップ・コードと言って、リーマンショックの反省から、コーポレート・ガバナンスにおける機関投資家の役割や責任を明確化するという動きがあるが、日本の場合は間接金融がどうしても中心なので、銀行の役割を本来に戻すべきである。昭和20年代、30年代は我々の企業でも社長が銀行の支店長に会うことすら大変だった。本当にお金を借りるのは大変な時代があり、銀行には目利きがいて、この事業に金を貸したら将来リターンが得られそうだということをしっかりと評価していた。スチュワードシップ・コードの日本版において、銀行は間接金融の基本に戻り、目利きを通じて、低収益企業へのガバナンス関与と事業育成という取組をもっとやるべきである。ようやくデフレが今終わりつつあるというのは、間接金融の自立が戻ったということにも大きく関係していると思うので、こうした間接金融の在り方をスチュワードシップ・コードに含めるべきではないか。

4つ目が、国家予算を使う大きなプロジェクトになると、必ず大企業とコンソーシアムをつくるが、国の予算を使うなら、もう少しベンチャーとか中堅企業にお金を回すようにしたらどうかということである。コマツも国の補助金をもらいながら研究したことがあるが、私も会長も社長も、もう補助金をもらうべきではないと考えている。リスクがあってもリターンが期待できるなら自分のリスクでやるべき。補助金を出すならば中堅、中小企業に回すべきである。堀さんがおっしゃるように、年金基金や大学基金などのファンドや個人の寄付金などがアメリカ型になってくれればいいのだが、なかなかそうはいかないので、まずは国の予算の使い道を変えたらどうかと思う。

この国のもう一つの大きな課題である東京一極集中、大企業集中を打ち破るためには、この国の各地方に存在している、500億円~1,000億円ぐらいの売上がある中堅企業に目を向けなければならない。本社はもちろん地元で構えていて、そういう会社と地元大学との産学連携を公的資金が応援する。ドイツの例だと、ヨーロッパ全体の基金と地方自治体と企業がそれぞれ3分の1程度資金を出し合っ

てやるというのが条件になっているぐらいで、そういう企業の関わり方を発掘すれば間接金融もリスクをとるようになる。

具体的に何から着手したらいろんな古い体質を打破できるかという視点が重要である。

最後になるが、この国もそうは言っても、孫さんや三木谷さん、それから今日も新浪さんがおられるけれども、新しい事業で成功された方は沢山おられるわけで、成功例を積み上げていくしかないのだと思う。

(新浪議員)

いくつか申し上げたいが、1つが、なぜ今まで何度となくこのような議論をしてきたのに結果が伴わなかったのか疑問であるということ。とりわけ経済産業省始め、ベンチャーのファンドを設立して取り組んできて、その反省は何なのかということ。その中で1つ大きく違うのは、10年、20年とデフレが続いてきた中で、企業ではコストカットには専門家がいて、今の経営というのは、そういうコストカット志向のようになってしまっているということである。前向きな環境ができてなかなか投資ができないというのは、コストカットが得意な人たちが経営を担っていることが原因である。坂根主査を始めとして、その前の世代というのは前向きに経営、投資をしてきた。デフレを脱却するともう少し前向きに進むのかどうか。つまり、明日はきっと価格が上がるという時代は、こういう前向きなベンチャーが起こりやすい環境になっているかどうか、その辺をどう見ているのかなど。環境が大きく変わってくるということが大前提なのかなと思った。

それと GPIF がベンチャーに出資していくことは大いに賛成だが、出資先企業の目利きをする人達たちをどう選んでいくのかが懸念である。今のような企業体系だとなかなか有能な人が来てくれないのではないかな。ファンドを動かす人達の企業体系も大きく変えて、専門家も入れるような、そこまで突っ込んでいかなければ実効性がないのではないかな。

もう一つは、官が絡むと失敗に対するリスク・アヴァースになりがちであることにどう対処していったらいいのかということである。特に、農業に関し A-FIVE があまりうまくいっていないというのは、官が主導して、今まで行政をやっていた人達が急に農業の6次産業化をやろうとしても、なかなかできないことが原因である。このあたりの仕組みづくり、ディテールを詰めていく必要がある。GPIF が年金基金としてベンチャーに入っていくことは大いに結構で、この辺の細かい仕組みづくりがすごく重要である。

GPIF を始めとした年金基金を、まさに今フレームワークとして策定された企業実証特例を始めとした産業競争力強化法とマッチングさせていく。やはりそういうものを探して、結果、そこにはお金が出ていくような仕組みをしてやるのがすごく重要。特にグレーゾーンで事業化につながるものは、もっともっと数があ

と思うので、人とお金をつけることが非常に重要。

そういった意味で、ある程度モラルハザードぎりぎりまでチャレンジしていかないと、うまくいかないのではないか。お金がもっと出やすいという環境を整えるためには、若干リスクがついてくる。大胆なリスクはとって、そこを評価してあげるためには、若干いわゆるカオスのエッジまでチャレンジしなければいけないと思う。

もう一つは、大企業。私は三菱商事でイントレプレナーとして、自分で会社を設立して IPO をし、ローソンをプラットフォームにしてベンチャー企業を巻き込んだらどうかと何回か取り組んでみた。重要なのは、ベンチャーはうさんくさいとか言われてしまうので、信用創造を大企業がしてやると、ベンチャーはずいぶん助かる。だから、こういう信用創造をどう組み込んでやってやるか。例えばコマツと一緒にやるという入口の切符を持っていくと、急に敷居が下がる。敷居の高さを、うさんくさい、しかし、この経営者だったらいいと大企業が見込んでやるという仕組みづくりはすごく重要で、メンター制度みたいなことができるで大変望ましい。そして、国家戦略特区においてもこういう仕組みをやっていく。

最後に、健康増進などはまだまだベンチャーが入り込んでいく余地がある。もう既に設立されている農業ベンチャーにも、若い人達が参加していく。こうした流れをもっと加速させていく。規制緩和だとか、もっと小さなものはどんどん取り組むことができるような環境が必要ではないか。

(三木谷議員)

今日はイーグルスのホーム開幕戦があり、議場に出席できず申し訳ない。イーグルスも 10 年前に始まったベンチャーであり、他のフランチャイズから買ったのではなく、我々がゼロからベンチャー的な経営を入れながらつくってきた球団であるという点においても、ベンチャーというのは 2 つ意味がある。新しいイノベーションを興していくということと、既存の事業に関してもベンチャー的な、アントレプレナー的な創意工夫を入れた経営を行っていく、この 2 つが重要な点である。

今日は 1 枚紙を配布し、簡単に 7 つポイントを並べさせていただいた。御存じのとおり、今、世界ではクラウドが出てきて、IT ベンチャーが花盛りである。そういうのがなかなか日本では起こってこないが、先日シンガポールに行った際は、アジアの様々な起業家がシンガポールに集まって会社をどんどん設立しているという状況を目にした。日本人の中から起業家を作っていくとともに、アジアから起業家を集めてくるということが可能であると思うが、その 1 つのネックは税率が高いということで、どうせ事業を始めるのであれば東京ではなくて、税金が安いシンガポールで始めましょうという話になっているという意味も含めて、やはり法人税が高いということがベンチャーを集めるという意味合いでも問題である。

また、ベンチャーが Google なり、Amazon なり、そういうところと戦うという意味においても、法人税が大変大きなハンディになっている。

2つ目が、規制撤廃をすることによってビジネスオポチュニティがいっぱい出てくるという話である。エストニアは御存じのとおり、良いガバメントが進んでいる国であるが、対面・書面原則を撤廃などしている。エストニア政府の試算によるとGDP2%相当分の影響があったのではないかということである。また、人口が120万人ほどの国であるが、8,000ほどのベンチャーが起こっているということである。やはり規制撤廃することによって新しいビジネスチャンスが多く出てくるのであり、欧米で流行しているようなサービスも、日本は規制でできないという問題がある。

3番目は、これはお金が全くかからない話であるが、表彰制度について。私もフランスでレジオン・ドヌール勲章をいただいたが、外国の政府から、しかもベンチャーに対していただいたということで、日本も勲章なり報奨の制度を設立することによって、起業家をスターにしていくことが重要ではないか。

4番目は、先程から言っているアジアから人と資金を集めるということで、今、中国はPM2.5のこともあり、中国人も中国にいたくないというのが正直なところである。また、先程言ったシンガポール等も非常に気候がシビアである。一方、東京は非常に人気が高いということで、魅力的な環境をつくれれば非常に優秀な起業家、技術者がアジアから集まってくるのではないか。楽天の技術者も新規採用の70%は外国人である。

一番大きなポイントというのは、1つは税制的なメリットがないということである。

よって、いろいろ考えていただいているが、2つ目のIPOの際のキャピタルゲイン課税を半減するというのはかなり魅力的ではないか。通常の公開株の取引等は20%であるが、10%にすることが望ましい。

3番目のポツは、よく海外の人に言われるが、東京は遊ぶところがなくてつまらないから行きたくないという人が多くて、最近では踊るクラブ等もどんどん潰されていっているような状況であり、エンターテインメントインダストリー、ITインダストリーの人が楽しめる場所がなくなってきてしまっている。一方、シンガポールは御存じのようにサンズとかいろんなものができてきていて、それが移り住んでくる1つの魅力になっているので、若者に対する都市の魅力を上げていく必要があるのではないか。

5番目だが、文科省から説明があったと聞いているが、やはりエンジニアの数が圧倒的に少ない。日本のコンピュータサイエンスの卒業生は年間2万人である。アメリカが約6万人、中国が100万人、インドは200万人ということで圧倒的な差が出ているので、理科系の教育に力を入れるということと、また起業家になる、なりたい、自分で事業を興したいというような啓蒙的な授業もカリキュラムの中

に入れていいのではないか。

今日はベンチャーキャピタルの話もあったと思うが、日本のベンチャーキャピタルは大分変わってきたものの、実はベンチャーキャピタルというよりは、出資をしてもらっても相手をしなかったら個人で株を買い取らなくてはいけないという、ほとんど銀行の個人保証付き融資と変わらないのが実態である。アメリカは基本的にはエンジェルインベスターがいて、最近はその後にアクセラレーターという、Yコンビネーターとか、500スタートアップスというような、1を10にしましょうというようなアーリーステージのベンチャーキャピタルがいて、その後には今度はセコイアとかクライナー・パーキンスというもう少し大規模なベンチャーキャピタルがあるわけだが、それぞれの専門が違うので、そういうものをしっかり作っていく必要があるのではないか。

その3つ目のポツ、これは非常に重要なポイントであり、ベンチャー税制、エンジェル税制みたいなことをいろんな形でやっているが、これは日本だけではなく世界で成功したところがないのではないか。昨年末の税制大綱の中で上場株と非上場株の損益通算をやめようという話になっているが、これは恐らくかなりベンチャーに対するお金が回りにくくなるのではないか。私も様々な、どちらかというところとエンジェル的な投資をしているが、現行のエンジェル税制の対象にならない。何がベンチャーで何がベンチャーでないかという定義も非常に難しいので、上場株と非上場株の損益通算廃止、これは起業促進という意味合いで絶対にやめるべきである。

7番は一般的なガバナンスのことであるが、アメリカのベンチャーは、アーリーステージは報酬がストックオプションであるが、レイトステージになるともともと株の価値が高くなるので、株式報酬が導入されている。日本では株式報酬が基本的には会社法や労働基準法などでなかなか難しい。やはりベンチャーというのは言い方が悪いが、ある意味リスクをとった分リワードが大きいというのがメリットである。当然、成功する確率というのはそんなに高くないわけであって、成功した人には応分の大きなリターンがあるということがないと起業家というのは出てこないで、このような制度もぜひ導入をできるようにしていただきたい。

(甘利経済再生担当大臣)

ベンチャーキャピタリストとしての堀さんに伺いたいのだが、あるベンチャーがあって、特許に基づく魅力的な技術を持っているが、債務超過である場合、どのような行動をとるか。

(堀グロービス経営大学院学長)

ベンチャーキャピタルに債務超過、債務超過ではないは全く関係ない。バランスシートはほとんど見なくて、基本的には人が持っている可能性にかける。先程

三木谷議員がおっしゃった、ベンチャーキャピタルが買取り条項を提示しているという話は、私が知っている限り今はあまりない。十数年前はあったかもしれないが。

(三木谷議員)

私の周りは結構ある。特にベンチャーキャピタルの人はそれがまだ結構多いかなという印象を持っている。数字は持っていないので、私の周りだけなのかもしれないが、少なくとも我々がセカンドラウンド、サードラウンドへ投資したようなところは結構そういうのは多かった。

(甘利経済再生担当大臣)

先程新浪議員から、モラルハザードぎりぎりのところを狙えという話があったが、官製ベンチャーキャピタリストの産業革新機構というのは、まず最初に債務超過かどうか見て、債務超過だったらすぐ投資対象候補から除いてしまう。こういうことをやっていたらベンチャービジネスが育つはずがないのであって、私は産業革新機構を設立するときに、ベンチャービジネスを育てた経験者をトップにしようとして強く主張したが却下された。どうしても官製ファンドを設立すると、だめなときの言い訳、どうアライヴづくりをするかということから議論に入る。ただ、そのあたりの縛りももちろんあるだろうから、そのあたりをまず開放して、堀さんが言われたように、どこかのベクトルではなくてどこかから出資して、それによって救われて伸びたというところがあった。だから、要は技術あるいは商売などの目利きをして、それで投資対象を決定するというパターンにしてやらないと、官製ファンドなどは大手の救済しかやらないファンドになる。

(西村内閣府副大臣)

まさにリスクをとるべきファンドが、あるいはファンドマネージャーがリスクをとらずに買戻条項を入れたり、あるいは本来ならリスクをとって投資をすべきなのに、分散投資している。本来、これとは全然違う方向で、ファンドはリスクをとらなければならない。特に官民ファンドでそういう傾向があるのか。これは世耕官房副長官が主催している会議でいろいろチェックもしており、甘利大臣、このラインの REVIC、地域経済活性化機構もあるので、このあたりを含めてファンドマネージャーを育てていくというところを少しやっていかないと、いつまでたっても同じようなことが繰り返される。

(甘利経済再生担当大臣)

もう一点。ベンチャーキャピタリストにとって、よい投資案件との出会いが大事なのではないか。アメリカでいえばシリコンバレーに行けば何かいい投資案件

が転がっていきそうだというので、恐らくベンチャーキャピタルはああいうところをそれこそ鵜の目鷹の目で探しているのではないか。要するに、ベンチャーキャピタルがいい投資案件を探す出会いの場が日本にないことが問題だと思うのだが、実際、堀さんはどうやって探しているのか。

(堀グロービス経営大学院学長)

ベンチャーキャピタルとして投資案件を探すときに一番重要なのは、起業家精神が旺盛な場所にそういったベンチャー起業家が多いということである。例えばグリーの田中良和さんは、もともと楽天にいてグリーをつくった。グリーからまた違う案件も出てきて、サイバーエージェントも出てくるという生態系が今できつつあって、そのコミュニティの中に様々なアイデアが生まれている状況である。類は友を呼ぶということであるが、優秀な人間のネットワークの中に非常に優秀な人達が多くいて、そのネットワークと関係を持っておく、あるいは網の目を張っておくと、人との出会いや案件ができてくるということになる。

西村副大臣からベンチャーキャピタルの話があったが、13年ほど前、通商産業省は非常によい政策により、ベンチャーキャピタリストを6週間から3カ月ぐらいシリコンバレーに派遣したことがある。政府がお金を持ったといっても、1億円に達しないお金で、20人ぐらいが太平洋を渡って向こうに行って、私もその一人だった。そして、そのメンバーが、実は今のベンチャーキャピタル業界を支えている。そういった形で毎年何人が派遣していくということが必要かと思うし、先ほど新浪議員がおっしゃったような、今度はそういった目利きを海外から招いて、そういった人を含めてやっていくような体制づくりを、企業サイドができるような形になるとすごく交流が生まれるのではないか。

目利きの人材がどうやって育成されるかという点、徒弟制度なのである。アメリカでも徒弟制度でなかなか難しく、実際、現場に入って学んでいながら育成されていく。そうすると、コアとなる人材が大きければ大きいほど、目利き人材が広がっていく可能性がある。なるべくいいものに触れて、帰ってきてその方法論を広め、失敗しながら、成功しながら、そのノウハウをもとに更に人材が広がっていくという形になっていくと思う。そういう意味では生態系ができつつあると思うが、そこに政府が後押しをしていただけるとすごくいい。

(松島経済産業副大臣)

経済産業省も、ベンチャー支援人材を10倍に増やすという取組をしている。

先程新浪議員がおっしゃった、普通の人にとってベンチャーはうさんくさく、いかげつに見えるので、大企業などがバックについてあげると、そうした見方が和らぐというご指摘は、確かにそのとおりであるかもしれない。一方で、昨日の有識者会議の中で話を聞いていると、個人保証の話が随分出て、DeNAの南

場智子さんいわく、大企業と提携してもらおうと思ったら、その大企業側が個人保証を求めるということで、大企業における法務部の仕事というのは、リスクヘッジしないと会社の中の立場がなくなるというような嘆きを言われていた。個人保証に関しては、一般的な中小企業の経営者が自分自身の資産や土地、家を担保にしなくてもお金を借りられるようにするガイドラインを2月から、中小企業庁と金融庁で合意して始めたが、こういうところにまだ課題が残るとしたら、大変だなという印象を持っている。

昨日も南場さんや富山和彦さんのほか、多くの方から出た話は、私などとは感覚が違うのかもしれないが、次官級くらいの給料という縛りがあったのでは官民ファンドのトップに有能な人物を招聘できないということである。しかし、世の中では次官級でも給料が高いと思われているのに、なかなかそれは難しいのかなという気はする。その中で、今、三木谷議員もおっしゃっていた、日本というのは住みやすくいい国で、ここで仕事をしたいという人が随分いるという話は、昨日ポストンコルサティングの日本代表の御立さんもおっしゃっていた。中国で優秀な学生を500人採用しようとしたら、アメリカで働くのだったら嫌だし、中国だったら嫌だけれども、5年間、日本で働かせてくれるのだったら就職するという人が結構いるのだと聞いて、大変うれしかった。

あと、皆さんから出てきた話で問題意識を感じたのは、エンジェル税制が、例えば創業3年未満で赤字というのを適用要件にしているけれども、頑張って黒字化したら、そこですぐ優遇が無くなってしまうということである。5年以内で赤字でなくなってもエンジェル税制の適用対象にする。もう一つは、皆さん方のように自分がベンチャーで成功したからお金を出すという人はどんと出すが、寄付金控除の限度額が1,000万円では低い。それと同時に、これは富山さんが言われたが、財界の偉い人とか、国内でお金がある人で、どこかに出資しようと思っても、どこへ出したらいいか分からない方がいらっしゃる。よって、出資先として推奨できるようなものをそれこそ官民で決めて、ベンチャーを育てたいと思ってもどこへ出せばいいかわからない人向けのアピールも必要ではないかという話になった。産業競争力強化法で、特定のベンチャーファンド経由でベンチャー向けに企業が出資する場合は資金の8割を損金計上できる制度をつくったわけであるが、これに合った形の、こういうベンチャー、ベンチャーファンドだったら対象となるというのを国がお墨つきをつけるのは変かもしれないが、エンジェルになろうとしている方たちに示すことも必要なのではないか。

(新浪議員)

おそらく、お金のことはややこしい。ただ、1つ言えるのは、報酬が低くても、次のステップがあるとすると、若い人も官民ファンドに人材として来るということである。だから、むしろ若い人達を連れて来るようにして、そこで実は産業革

新機構などは、素晴らしい人達が揃っている。トップの人材招聘というのは議論があるのだけれども、次のところにステップがあって、産業革新機構での経験というのはものすごいプラスになる。次があることがすごく大切であり、堀さんがおっしゃるように、もう少し若い人達に経験を積ませていくということをやっている行かなければいけないので、お金の問題はあるが、将来世界でトップを張れるような若い人を官民ファンドのトップに招聘していくというのは世界に対しても大きなメッセージになるので、ぜひ甘利大臣がおっしゃって、人材を連れてくるようなことを考えていただいたらありがたい。

(甘利経済再生担当大臣)

経済産業省に言いたいのが、産業革新機構の実態を聴取していると、現場担当官はかなり革新的な意欲を持っているが、案件は中間管理職に全部却下される。中間管理職は「産業保守機構」になってしまっている。だから、現場はなかなか前向きだけれども、それが上がっていかないという指摘があった。

(広瀬経済産業省審議官)

まさにベンチャー全体を創出する上でいろんな目利き能力とか、あるいはハンズオン支援ができる人材がまだまだ日本の中では育っていない、不足しているといったことが、全体の好循環をつくる上で非常に大事だというのはおっしゃっておりである。

堀さんに御説明いただいた提言の中でも、そういう支援人材をどうやって増やしていくのかといったことが非常に大事であるし、先ほど松島副大臣から御説明された税制のところでも、どういったファンドを認定していくのかという中で、いろんな経営とか技術指導を行っていけるような実績とか能力、そうしたことを認定して、そうした人達の中で、まさにそこで新しい人が入ってくるという好循環をつくって行って、人のネットワークが広がっていく。そうしたことも税制の措置を通じて促進していきたい。

産業革新機構のところ、ベンチャーのところは、アーリー投資を行う、未来の人員の拡充、あるいは投資決定が迅速にできるようにする、民間のベンチャーキャピタルとの連携といったことで、とにかく日本全体としてベンチャー投資の裾野が広がっていくようにしていきたいと努力をしているところであるが、足らざるところは更に能力が高まるように考えていきたい。

(小泉内閣府大臣政務官)

堀さんにお伺いしたいのだが、今、甘利大臣のもとで「選択する未来」委員会を開催していて、堀さんにも1つの分科会の委員をやっていただいている。この前、別の委員であるネットイヤーグループの石黒さんが、まさにベンチャーキャ

ピタルについてお話をされていて、日本と例えばシリコンバレーの違いで問題なのは、日本人のベンチャーキャピタリストは大体が金融機関の人だと。それで、アメリカは独立系の人が大勢いて、日本だと独立系のベンチャーキャピタリストがいないのが問題なのだと、そういったことをおっしゃっていたが、堀さんはどう思われるか。

(堀グロービス経営大学院学長)

かなりの部分、事実ではないか。なぜかというところ、日本では、独立系のベンチャーキャピタルを立ち上げて資金が集まらないからである。先程申し上げたとおり、年金も、大学基金も、財団も資金を出さない。銀行も BIS 規制で資金を出さない。そうすると、地銀と企業と個人のエンジェルしか出資者がいなくなる。その結果、出資額が小さくなってしまって、なかなかベンチャーキャピタルが立ち上がらないという問題点があり、私たちが立ち上げたときには、海外から 200 億円集めて、国内からほとんどお金が集まらなかった。資金の出し手がないことによって金融機関係のほとんどが、あるいは関連会社がベンチャーキャピタルをやっている。そうすると、三木谷さんがおっしゃったようなことがあるのかもしれないということになるので、そこにお金が流れ出す仕組みが重要である。

その際に重要なことは、産業革新機構が 2 兆円を持っているので、1 件あたり 100 億円の投資案件を選ぶと、選ばれたところはいいが、選ばれなかったところと大きな格差が生じて市場を歪めてしまうことである。そこで私は提案がある。ファンド・オブ・ファンズというのがあって、例えばカルパース等がやっているのは、直接自分達が投資案件を選ぶのではなくて、専門家に 1,000 億円預けて、そのお金の投資先を専門家が選ぶような形にすると、基金自体が投資先を選ぶのではなくて専門家に任せることとなる。三菱商事と大同生命保険を筆頭に設立されている AIC というファンド・オブ・ファンズがあるので、そういうところに上手に任せる。産業革新機構が選ぶと、投資案件の取捨選択にすごく不満が出る。あと産業革新機構が直接 5 億円くらいの規模の投資をすると、2 兆円の投資能力を有しているため、手間がかかり、投資が全く成り立たなくなることもあるので、産業革新機構はそういう形でファンド・オブ・ファンズに任せて、そこから独立系のベンチャーキャピタルにお金が流れる仕組みをつくっていくことが非常に重要である。これができたら、おそらく産業革新機構のお金が 500 億円でもいいが、独立系に流れていくことにすると明らかに育っていく。失敗もするだろうが、成功するところも明らかに出てくるので、おそらくお金はきちんと返ってくる可能性が高いだろうから、いいところを選んでもらえれば、おそらくきちんと育っていくのではないかと。

(菅原経済産業省経済産業政策局長)

産業革新機構には御批判があつて真摯に受けとめている。担当局長であり、実は2つの改革を行った。

これまでは法律で、産業革新機構の出資案件は、全部大臣協議をしなければいけないと定められていたので、たとえ100万円程度の少額であれ、全て関係省庁協議をしていた。全て経済産業省の担当課や農林水産省の担当課に行つて、このベンチャー出資案件を革新機構として投資決定していかどうかということを協議しており、出資案件が全部役人の目にさらされていた。産業競争力強化法で10億円未満の出資案件は大臣協議を不要とすると法律改正をしたところ、1月20日に産業競争力強化法が施行された瞬間に、正直申し上げて、今までどこかのパイプに詰まっていたのだろうが、ずるずると出資案件が大臣協議案件なしで出てきた。

また、これまで産業革新機構は自分がオーナーになってしっかり育てていくという直接出資だったが、ファンド出資も解禁して既実績が出てきている。要するに自分はお金は出すけれども、そのファンドに対して基本的に口は出さない。ただし、優秀なファンドかどうかだけはしっかり見させてもらう。これも実績が出てきて、そういう面では遅々としてではあるが、産業革新機構は随分変わってきている。

これまで全部産投出資という国のお金が原資だったので、どうしても安全運転をせざるを得なかった。それが最近になり、ジャパンディスプレイの例に見られるように、自分の投資でリターンが得られたので、これからは、ベンチャー投資であれ、ファンド出資であれできるようになってくるのではないかと思つており、その流れを加速していきたい。

(新浪議員)

先ほど坂根主査がおっしゃったスチュワードシップ・コードで、ぜひカーブアウトだとかスピンオフに使えるということを明確にしていきたい。いわゆる大企業に対してきちっとリターン、そして厳しく3年なら3年と条件や期間を明確に定めてやることによって、遊休資産を持っている部門を切り出すことが、まだまだできる部分があるので、ぜひやってもらいたい。

最後にもう一つは法人税の議論をしている中で、繰越欠損金の話をしていて、ベンチャーに対してはどのような制度とするか。繰越期間を何年にするか、仮に無制限にしても、繰越できるのは欠損金の5割にするか。フランスは6割にしている。このあたりも少し議論しておいたほうがいいのではないか。

(西村内閣府副大臣)

先ほどおっしゃったスピンアウトのベンチャーについては、新浪議員のようなタイプをもっと育てられるのではないか。本来なら、大企業の信用がなくともリ

スクをとって取り組むのが望ましいが、大企業にいたほうが終身雇用等の安心感があるので、失業するリスクを少し軽減したり、大企業の信用を少しベンチャーに与えてやることで積極性が全然違うだろうから、そうした枠組みを経産省にも考えていただきたい。

もう一つ、中堅企業ばかり投資している人に聞くと、全国を見れば、可能性のある企業が1万社ぐらいあるという。それがちょっとしたどこかと提携すれば新しい飛躍もできるし、国際的な展開もできる。そのちょっとしたどこかがなかなか与えられない。そこを狙って投資をしている人達がいるのだが、そこを例えば REVIC には1兆円ぐらいの資金があり、中堅企業あるいは地域経済を成長させる役割もあるので、ぜひ考えていただきたい。これは我々の宿題でもあり、考えたい。

(堀グロービス経営大学院学長)

産業革新機構からは、IT系にもお金が流れ始めているため、IT系はかなりバブル的に株価が上がっている状況である。できることならばそういったお金が、坂根主査がおっしゃったようなロボットとか研究開発型、あるいは iPS 細胞とかバイオとか、なかなかベンチャーキャピタルが出資できない長期的スパンのものへ資金が動くような形になると幸いである。

(安念規制改革会議創業・IT等ワーキンググループ座長)

はっきり言って、ベンチャーをやっていると女性にもてない。若い女性は圧倒的に安定志向である。ベンチャーはうさんくさい。これは何を申し上げたいかというと、個人の意識改革などということは政府の力でできることではないということである。意識が変わることはあるかもしれないが、その原因は分からないので、政府が人為的にはできない。

先ほどの新浪議員の御指摘はまさにその通りで、うさんくさを消す何かがないといけない。それは大企業でも官でも何でもよく、その関わり方は難しいが、日本人はものすごくリスク回避的で、それを変えることはできないので、それを前提としてベンチャーに取り組むしかない。

本日議論した施策は20年来言われていることで、みんな正しいけれども、必要条件だが十分条件ではないから、結実するかどうか分からない。分からないと思ってやらなければいけない。いずれにせよ、日本から Google のようなベンチャーは出ないが、それはそれでしょうがない。小ぶりのもので仕方がないと思ってやるのがいいと思う。

(甘利経済再生担当大臣)

本日は大変活発な御議論をいただき、感謝申し上げます。

新浪議員から御指摘があったが、ベンチャー振興策については、政府としてもこれまで累次にわたり数々の施策を講じてきたところであるが、残念ながら効果を発揮してきたとは言えない。したがって、本日の御議論も踏まえ、これまでの延長線上の施策にとどまらない思い切った取組を行うことが重要である。

今日、多くの有意義な御指摘をいただいた。そして、これまでにない有意義な議論もあった。これらについて、さらに深掘りが必要である。

堀座長の報告や民間議員からの御指摘を踏まえ、経済産業省が中心となって、文部科学省、金融庁を始め関係省庁の協力を得ながら検討を進めていただき、4月中旬にはベンチャーを起爆剤としたイノベーションの実現をするための施策パッケージを取りまとめて、改めて報告をいただきたい。

今日は本当に本音のいい議論ができた。やはり今までベンチャー支援策が机上の空論で終わっていた。それを具体的にベンチャー支援の現場からの提言、堀さんにいろいろと御協力いただいて、御自身の経験も通じたビビットな発言、提言だった。

私がベンチャー支援を年央の日本再興戦略改訂の柱にするという宣言をしてから、この動きを始めた。日本の産業再生にとって大事なものは、イノベーションを創出していくということ。今日、文部科学省に来てもらっているが、基礎研究をやっている部署からシーズになりそうなものをどうやって迅速に取り出して、そして官民、当初は基礎研究の段階でいきなり民にというのは難しいわけであるが、官も官で実用化、ものになるという目安をつけた時点で民間にどんどん入ってもらって製品化として市場にデビューさせる。それをいかに迅速に図っていくか。そのシステムをつくるということと、ベンチャービジネスをたくさん育てていく、そのための総合的な環境整備は何かということを経に据えたいと思っている。

茂木大臣のもとで堀座長を中心にいいまとめをしていただいたので、これを産業競争力会議でしっかり引き取って実のあるようにしていきたい。

(以上)